

次期北九州市生涯学習推進計画の策定について

現行の北九州市生涯学習推進計画（以下、推進計画）の計画期間が令和 7 年度までとなっているため、次期推進計画の策定を以下の通り進めるもの。

(1) 推進計画の位置付け

- 北九州市基本構想・基本計画の部門計画の 1 つ。
- 教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づく、地方公共団体が定める「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付け。

(2) 次期推進計画の期間

令和 8 年度～令和 12 年度の 5 年間

(3) 推進計画の対象

主に「社会教育」「家庭教育」分野

(4) 策定作業

- 社会教育委員会議を中心に策定のための議論を行う。
- 社会教育委員会議での議論に加えて、社会教育団体等へのヒアリング、学識者による有識者会議の開催を予定。

(5) 策定スケジュール

時 期	項 目
令和 6 年 11 月	令和 6 年度 第 2 回社会教育委員会議 推進計画策定に向けて意見交換
令和 7 年 2 月	令和 6 年度 第 3 回社会教育委員会議 前回の意見交換を踏まえた整理
令和 7 年 5 月	令和 7 年度 第 1 回社会教育委員会議 次期推進計画のたたき台に関する議論
令和 7 年 8 月	令和 7 年度 第 2 回社会教育委員会議 次期推進計画の素案に関する議論
令和 7 年 9 月	常任委員会報告
令和 7 年 11 月	パブリックコメント
令和 8 年 2 月	令和 7 年度 第 3 回社会教育委員会議 次期推進計画の最終案に関する議論
令和 8 年 3 月	常任委員会報告
令和 8 年 4 月	教育委員会議報告
令和 8 年 6 月	議会報告

(6) 関係団体ヒアリング

下記の社会教育に関わる団体等へのヒアリングを実施する予定。

分野	団体
社会教育	婦人団体（社会教育団体）等
地域	まちづくり協議会、自治会等
地域福祉	北九州市社会福祉協議会等
その他	障害福祉団体、NPO等

(7) 有識者会議

社会教育・生涯学習等に関わる学識者による有識者会議を開催し、次期推進計画に対する意見等を聞く機会を設ける。構成員は以下を予定。

No.	氏名	所属・肩書
1	野依 智子※	福岡女子大学 国際文理学部 教授
2	山田 明※	九州共立大学 スポーツ学部 教授
3	大島 まな	元九州女子大学・九州女子短期大学教授
4	牧野 篤	東京大学大学院教育学研究科教授

※は社会教育委員